資料№40

障碍(がい)者施設通所扶助料　事業概要（現行と拡充分の対象者数、金額）

健康福祉部障害福祉課

事業概要

生活介護、自立訓練、就労移行支援事業所へ通所されている方に対し、公共交通機関（電車及びバス）を利用した場合に限り、交通運賃の自己負担が半額となるように助成する制度です。
令和２年度から就労継続支援Ｂ型事業所も対象とすることにより、工賃の低い福祉施設への通所に関して、交通費助成を行うことができるため、障碍（がい）者の自立支援に寄与することができます。

１現行（申請者数、金額）

年度	上期	下期	合計	
令和2年度	70	60	130	単位：人
	925,400	793,200	1,718,600	単位：円

２拡充

就労継続支援Ｂ型事業所の利用者数（単位：人）

年度	月	人数
平成30年度	4	240
	5	247
	6	254
	7	251
	8	250
	9	250
	10	254
	11	255
	12	250
	1	247
	2	244
	3	251

月平均　250人

積算根拠（電車190円又はバス220円で250人が月平均で15日通所した場合）

	電車　(130人利用想定)	バス（120人利用想定うち精神50人）
身体	190円＊往復＊5割＊40＊15日＝114,000円①	助成不要
知的	190円＊往復＊5割＊40＊15日＝114,000円②	助成不要
精神	190円＊往復＊5割＊50＊15日＝142,500円③	220円＊往復＊5割＊50人＊15日＝165,000円④

①　　②　　③　　④

（114,000+114,000+142,500+165,000）＊12か月＝6,426,000円